

# 市長の伊賀じまん

## 一 松尾芭蕉と月見の献立 一



昨年訪れたイタリアのミラノ万博や、今年5月に行われた伊勢志摩サミット、そして8月に訪れたシンガポールなど、これまで海外の方々に伊賀を宣伝する機会が数多くありました。そのような場で、伊賀の食材はとても評価が高く、伊賀の「食」が世界に通用するものであるということを改めて感じています。

伊賀にはおいしい食材がたくさんありますが、このような食の伝統は古くから受け継がれてきています。歴史をさかのぼると、松尾芭蕉が活躍した頃におもしろいレシピが存在していました。それは、芭蕉さんが中秋の名月の日に月見の宴を開いた際、弟子へのおもてなしのために自ら記したとされる「月見の献立」です。この献立のレシピは今も残っており、毎年芭蕉祭の前日に「月見の献立再現の会」の皆さんに作っていただいています。



▲月見の献立



▲『芭蕉筆 智月宛書簡（元禄7年8月14日付）』（伊賀市所蔵）

「月見の献立」について、芭蕉さんが近江国大津にいた弟子の河合智月に宛てた手紙が残されています。これは、月見の宴に間に合うように酒や菓子などを贈ってくれた智月に対するお礼の言葉をしたためたもので、その文面には「南蛮酒」という酒が出てきています。「南蛮酒」とは、現在で言うぶどう酒であるといわれており、元禄時代に芭蕉さんが意外とハイカラな月見をしていたということに大変驚いたものです。

伊賀は山国ですが、すでに芭蕉さんの時代から物の流通が盛んであり、また、人とのつながりの中でさまざまな文化や知識も行き交っていたのでしょう。これも私たちの住む伊賀の誇りであると言えますね。

多くの弟子がいた芭蕉さんは、人を育てるのが上手であったとともに、もてなし上手な人でもありました。身近にある旬のものを、最もおいしい時期に大切な人々に振る舞うという、芭蕉さんのおもてなしの心。私たちが大切にしたいものです。

（伊賀市長 岡本 栄）

## ◆ 障害基礎年金をご存じですか

# 国民年金のはなし

【問い合わせ】 保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151

国民年金加入中の病気やけが、または20歳になる前の病気やけがなどで法令に定められている障がい（障害等級の1級・2級）の状態になった場合、請求することで障害基礎年金が支給されます。

※身体障害者手帳の等級とは異なります。

### ◆平成28年4月分からの年金額（定額）

1級：975,125円、2級：780,100円

障害基礎年金の受給権者が受給権を得たときや得た後、その人によって生計を維持されている子<sup>\*1</sup>がいる場合は、子の人数によって加算があります。

\*1…18歳になる年度の末日までの子または障害等級1級・2級の障がいの状態にある20歳未満の子

### ◆年金を受けられる要件

次の①②を満たした人、または③を満たした人が④の条件に当てはまれば支給されます。

①日本国内に住所があり、初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）において国民年金の被保険者であるか、または国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人（老齢基礎年金を繰り上げて受給している人は除く。）

②初診日の属する月の前々月までの全被保険者期間に3分の2以上の保険料を納めた期間（保険料免除期間・納付猶予期間・学生納付特例期間を含む。）があるか、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料未納期間がない人

③初診日が20歳になる前であること。ただし、20歳になる前の傷病で障害年金を請求する場合、納付要件は問われませんが、本人の所得制限があります。

④障害認定日<sup>\*2</sup>に法令で定められている障害等級表の1級または2級の障がいの状態になっていること。または障害認定日に該当しなかった人が65歳になる前日までに該当したとき。

\*2…障がいの程度を定める日のことをいいます。原則として、病気やけがにより初めて医師の診療を受けた日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日がこれにあたります。相談・請求について詳しくはお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

保険年金課・各支所住民福祉課  
津年金事務所 ☎ 059-228-9112

## 介護相談員だより



### グループホームの暮らして?

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）は、定員が9人以内の小規模な施設です。どの施設も、職員は利用者との距離が近く、利用者のことをよく把握し、仲良く暮らしています。

ここでは、家庭的な雰囲気の中で配膳を手伝ったり洗濯物を畳むなど、利用者ができることをしながら共同生活をしています。食事の前には、食べ物を飲み込みやすくするために歌を歌ったり、発声することも習慣になっています。

利用者は個室で思い思いに過ごす一方で、買い物をしたり、お花見に出かけるなど、外での活動も楽しんでいます。中には、デイケアへ行くことを日課にしたり、保育所の園児と触れ合う機会をもつ施設もあります。

私たち介護相談員も、月に一度の施設への訪問が利用者にとって少しでも実りあるものとなるように、常に意欲的に関わっています。

#### 【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

## 伊賀線だより



### 伊賀線の経営状況は？

8月7日に開かれた伊賀線開業100周年記念イベントには多くの市民の皆さんに参加いただき、100年間愛され続けている鉄道であると実感しました。

そんな伊賀線の、平成27年度の年間利用者数は約151万人で、グッズ販売の収入などを合わせた伊賀鉄道(株)の収入は約2億3,800万円となり、収支状況は約2億3,400万円の赤字となりました。平成27年度は鉄道施設にかかる経費が少なく、平成26年度と比べて約20.9%改善しましたが、抜本的な改善にはつながっていません。

来年度以降は「公有民営方式」に移行し、道路などの社会インフラと同様に鉄道施設や車両を市が保有します。伊賀線を市民の皆さんの資産として地域全体で支えていくことにご理解いただくとともに、積極的な利活用をお願いします。

#### 【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

## 明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

### ごみの問題から考える - さくらリサイクルセンター -

さくらリサイクルセンターで勤務していると、ごみの問題に絡めてさまざまなことを考えさせられます。ある地域では、ごみの集積場所の利用者が増え過ぎたので、別の場所に新たなごみ集積場を設けようと話し合った結果、それぞれが「遠い場所は困るけど自宅の前はお断り。」と言い、なかなか場所が決まらなかったことがありました。

また、分別をしていないごみが集積場に持ち込まれ、収集されずに困っているとの苦情が届いたり、空き地や山林に家電製品やタイヤなどを捨てていく不法投棄も後を絶ちません。

これらに共通することは、「自分さえ良ければ」という考えがあるということではないでしょうか。

たまに、「見ていたわけじゃないけど、あそこに住んでいる人が違反ごみを捨てたと思う。」と、証拠もないのに決めつけている人がいます。これもおかしな話です。

ごみのイメージは、確かに良くないかもしれませんが、しかし、日常生活を営む中で必ずごみは発生します。ごみは出す人から収集運搬する人へ、そして、処理や再生をする人たちへと渡っていきます。この地で暮らす私たち、また、この地を訪れてくれる人たちのための清潔で心地よいまちづくりは、まず、ごみを出す私たち一人ひとりがルールやマナーを守ることから始まります。

「誰かがどうにかしてくれる」とか「自分でなくて良かった」といった傍観者的な身の置き方や回避意識の表れ、あるいは匿名なら少々ルールを逸脱したって構わないといった振る舞いは、どこか人権問題の構造と通じるものがあると思います。

ごみの問題と部落差別をはじめとするさまざまな人権問題。これらは、私たち全員が主体者となって取り組めば、解決することができる社会問題ではないでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp